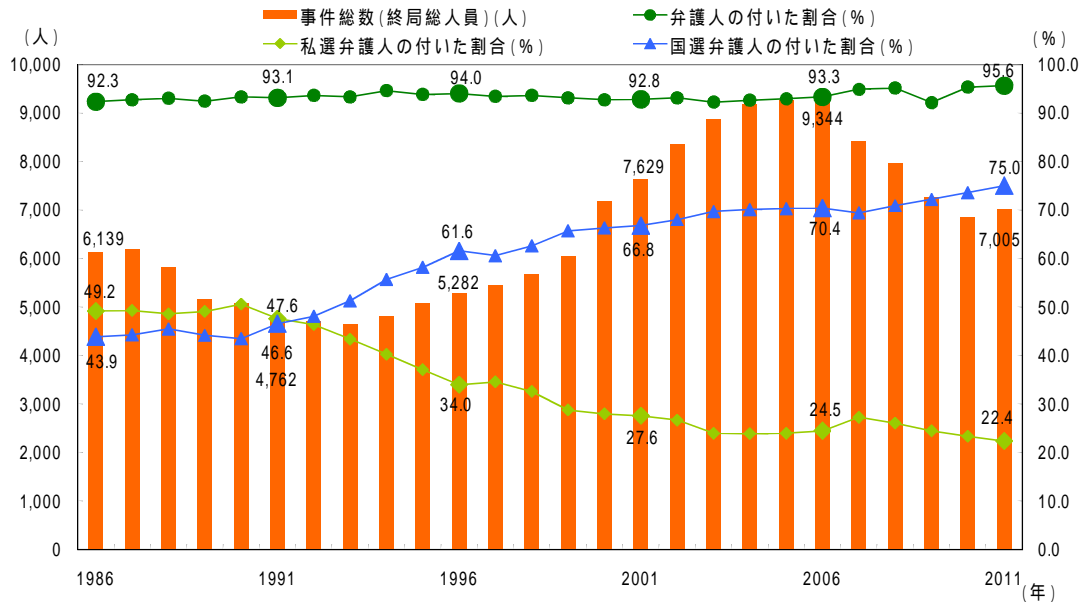


8 高等裁判所における刑事弁護人(被告人段階)選任率の推移(国選・私選別)

高等裁判所における刑事弁護人の選任率については、地方裁判所、簡易裁判所と同様に、国選弁護人の選任率が年々高くなっている。



- 【注】
1. 数値は、『司法統計年報(刑事編)』「控訴事件の終局総人員 - 罪名別弁護関係、証拠方法別 - 高等裁判所管内全高等裁判所別」によるもの。
  2. 「終局総人員」とは、当該年度に終局裁判等(判決、終局決定、正式裁判請求の取下げ等)により終了した事件の実人員数である。
  3. 同一被告人に対し私選弁護人及び国選弁護人が選任された場合には重複して計上している。
  4. 弁護人の付いた被告人の割合は、事件総数(終局総人員)に対する割合である。